

(歳出)

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 総務費	75,655	85,866	△10,211	△ 11.89	1.43
2 保険給付費	3,546,403	3,542,662	3,741	0.11	67.03
3 後期高齢者支援金等	757,779	695,466	62,313	8.96	14.32
4 前期高齢者納付金等	1,484	1,920	△ 436	△ 22.71	0.03
5 老人保健拠出金	41	41	0	0.00	0.00
6 介護納付金	323,954	302,966	20,988	6.93	6.12
7 共同事業拠出金	539,776	568,715	△28,939	△5.09	10.20
8 保健事業費	38,397	38,281	116	0.30	0.73
9 基金積立金	77	1	76	皆増	0.00
10 諸支出金	4,452	4,602	△ 150	△ 3.26	0.08
11 予備費	3,000	3,000	0	0.00	0.06
歳出合計	5,291,018	5,243,520	47,498	0.91	100.00

■ 後期高齢者医療特別会計

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者について新たに独立した後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

平成26年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億4,886万3千円で前年度比2,163万9千円、6.61%の増額となっている。

(1) 歳入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として特別徴収・普通徴収現年度・過年度あわせて2億6,564万3千円を計上した。前年度より2,035万3千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、過去3年間の被保険者の伸び率を基に、平成26年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を5,123人と推計し、前年度同様、均等割額3万9,500円、所得割率8.00%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が63.24%、納付書等による普通徴収が36.76%と見込んだ。

また、徴収率は、後期高齢者医療広域連合からの県内市町村の平均徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、7,736万円で前年度より96万6千円の増額である。

内訳は、被保険者証の発行や保険料徴収事務に要する経費の「事務費繰入金」514万1千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」7,221万9千円である。

なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が3/4・市が1/4の負担となっている。

(2) 歳出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付、給付に係る申請受付など一般管理費763万2千円、保険料の徴収経費190

万 8 千円の合計 954 万円を計上した。

「2 款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰入した保険基盤安定分を広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額と同額の 3 億 3,787 万 2 千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	265,643	245,290	20,353	8.30	76.15
2 使用料及び手数料	88	88	0	0.00	0.03
3 繰入金	77,360	76,394	966	1.26	22.17
4 繰越金	1	1	0	0.00	0.00
5 諸収入	5,771	5,451	320	5.87	1.65
歳入合計	348,863	327,224	21,639	6.61	100.00

歳 出

(単位:千円 %)

款	平成26年度予算	平成25年度予算	比較	増減率	構成比
1 総務費	9,540	9,927	△ 387	△ 3.90	2.73
2 後期高齢者医療広域連合納付金	337,872	315,886	21,986	6.96	96.85
3 諸支出金	451	411	40	9.73	0.13
4 予備費	1,000	1,000	0	0.00	0.29
歳出合計	348,863	327,224	21,639	6.61	100.00

■ 介護保険特別会計

1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3 年毎に計画の見直しを行っており、平成 26 年度は、第 5 期介護保険事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）の最終年にあたるため、次期の第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）の策定を行うこととなる。

つくばみらい市の平成 26 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は 11,308 人で、高齢化率は 23.6%を示し、要介護認定者が 1,545 人、認定率は 13.7%である。ますます加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに、介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに取り組んでいる。

2 介護保険事業

(1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

・訪問介護、訪問看護、通所介護等

(2) 施設サービス

介護が中心か、あるいはリハビリが中心かなどによって、入所施設を選択し利用することができる。